

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 豊後大野市棚田地域振興協議会

### 1. 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

旧町村	棚田地域の区域名	棚田等の名称
三重町	三重町	芦刈棚田
	菅尾村	又井棚田
	百枝村	上田原棚田
	新田村	高寺棚田
	白山村	久部棚田
清川村	白山村	清川中野棚田
	合川村	宮津留棚田
	牧口村	中村棚田
緒方町	合川村	馬背畑棚田
	牧口村	天神棚田
	緒方村	軸丸北棚田
	上緒方村	冬原棚田
	長谷川村	栗生棚田
	大野町	越生棚田
大野町	大野町	北園棚田
	長谷村	十時棚田
朝地町	上井田村	上尾塚・中尾塚棚田
	西大野村	錦田棚田
千歳村	千歳村	田原園棚田
犬飼町	犬飼町	渡無瀬棚田
	戸上村	久原棚田
	長谷村	栗ヶ畑棚田

範囲: 別添1のとおり

### 2. 指定棚田地域振興活動の目標

#### (1) 棚田等の保全

##### ○耕作放棄地の防止・削減

・現状の耕作放棄地面積を令和6年度まで下記のとおり現状維持させる。

現状10a未満の耕作放棄地を維持

芦刈棚田、又井棚田、上田原棚田、高寺棚田、久部棚田、清川中野棚田、  
 宮津留棚田、馬背畑棚田、中村棚田、天神棚田、軸丸北棚田、冬原棚田、  
 栗生棚田、越生棚田、北園棚田、上尾塚・中尾塚棚田、綿田棚田、十時棚田、  
 栗ヶ畑棚田、田原園棚田、渡無瀬棚田、久原棚田

##### ○生産性・付加価値の向上

・農地の維持管理を省力化させる。

令和5年度までに、ドローンを導入し軸丸北棚田の水稻防除作業労力の省力化を図る。

(8ha⇒12ha)

令和4年度までに、除草機械を導入し栗生棚田の法面管理作業労力の省力化を図る。

(10ha⇒21ha)

#### (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ○農産物の供給の促進

・令和6年度までに、栗生棚田において棚田米の販売量を2,000kgから2,500kgに増加させる。

##### ○自然環境の保全・活用

・令和4年度までに軸丸北棚田においてウォーキングイベントを年1回開催する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・令和4年度までに、軸丸北棚田において・棚田観光看板1箇所・駐車スペースを1箇所設置し、棚田地域・棚田保全活動のPR・棚田観光が可能な環境整備を行う。(0⇒48人)

○都市農村交流を通じた地域振興

- ・令和6年度までに、新たな組織を設立し地域の高齢者や障害者見守活動、サロン事業、買い物支援、通院支援、住居の簡易修繕、障害木伐採等の生活支援を行う。
- ・令和4年度までに、栗生棚田において農村交流体験イベントを年2回開催する。(30⇒60人)

3. 計画期間 令和3年度～令和6年度

4. 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄地の防止・削減

- ・地域営農組織やボランティア等の活用で維持管理作業を行う。

○生産性・付加価値の向上

- ・地域活動組織が農作業省力化機械(ドローン)を導入し労働力の軽減を図る。
- ・地域活動組織が農作業省力化機械(除草機械)を導入し労働力の軽減を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・地域の組織が障害者福祉施設等へ棚田米を販売し販路拡大を図る。

○自然環境の保全・活用

- ・地域スポーツクラブと棚田集落のコラボレーションによる棚田地域への誘客等を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・地域活動組織による観光施設の整備と観光資源のPRを図る。

○都市農村交流を通じた地域振興

- ・地域住民等による新たな組織による活動を促進する。
- ・地域活動組織による地域外者への観光資源・農産物販売・田舎暮らしPRと情報収集による地域振興の糸口を探る。

5. 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

豊後大野市棚田地域振興協議会は豊後大野市、農業者、農業者団体、関係者集落代表者等で構成される。参加者の名称又は指名については、別紙のとおり。

6. その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

特記事項なし